

平成 30 年度（第 117 回）

兵庫県大学図書館協議会総会

平成 30 年 7 月 27 日（金）

当 番 館

神戸芸術工科大学

目 次

1. 総 会 次 第	1
2. 出 席 者 名 簿	3
3. 加 盟 館 名 簿	5
4. 兵庫県大学図書館協議会規約	7
5. 役員館・企画委員館名簿	8
6. 平成29年度事業報告	9
7. 大学図書館関係活動報告	14
8. 加盟館間の相互利用に関する提案と アンケート結果について	15
9. 平成29年度決算報告	25
10. 平成30年度事業計画（案）	26
11. 平成30年度予算（案）	27
12. その他の協議事項	28
・ 2019(平成31)年度総会当番館について	(28)
・ 2021(平成33)年度以降の 企画委員館選出方法の見直しについて	(31)

平成30年度（第117回）兵庫県大学図書館協議会総会
総 会 次 第

I 日 時： 平成30年7月27日（金） 13：30～16：00

II 場 所： 神戸芸術工科大学 本館3階A305大会議室

III 次 第：

1 開 会 (神戸芸術工科大学)

2 当 番 館 挨 拶 (神戸芸術工科大学)

3 会 長 挨 拶 (神戸大学附属図書館長)

4 議 長 選 出 (神戸芸術工科大学)

5 報 告 事 項

(1) 平成29年度事業報告について (神戸大学)

(2) 大学図書館関係活動報告について（資料配付は廃止）

(3) 加盟館間の相互利用に関する提案とアンケート結果について
(神戸大学)

(4) そ の 他

6 協 議 事 項

(1) 平成29年度決算報告について (関西学院大学)

(2) 平成29年度会計監査報告について (武庫川女子大学)

(3) 平成30年度事業計画（案）について (神戸大学)

(4) 平成30年度予算（案）について (関西学院大学)

(5) 2019（平成31）年度総会当番館について (神戸大学)

(6) 2021（平成33）年度以降の
企画委員館選出方法の見直しについて (神戸大学)

(7) そ の 他

7 承 合 事 項

8 閉 会

第117回 兵庫県大学図書館協議会総会

出席者名簿

兵庫教育大学	教育研究支援部研究推進課長	藤原克彦
神戸市外国語大学	学術情報センターグループ長	原田博英
	学術情報センターグループ係長(学術情報担当)	福永直子
神戸市看護大学	図書館司書	乾和人
兵庫県立大学	学術情報センター主査	生田晴久
	学術情報センター業務委託職員	森垣啓土
大手前大学・大手前短期大学	図書館事務室長	守屋祐子
関西国際大学	主査	藪本麻紀子
関西福祉大学	附属図書館司書	高橋淳子
関西学院大学	図書館次長	渡部信吾
	図書館運営課長	服部耕一郎
甲子園大学	図書館司書	片桐由美子
甲南大学	図書館課長	松岡治彦
甲南女子大学	図書館事務課課長補佐	中岡妙子
神戸学院大学	図書館事務グループ長	濱田敏和
	図書館事務グループ	柳内謙二
神戸芸術工科大学	情報図書館館長	花田佳明
	情報図書館サブ・マネージャー	武藤純一
神戸松蔭女子学院大学	図書館	桂 惠
神戸女学院大学	図書館課長	石村真紀
神戸女子大学	図書館課長	津山充代
神戸親和女子大学	附属図書館事務室課長	石井直子
神戸常盤大学	図書館主任司書	原田昭子
神戸薬科大学	図書館課長補佐	中平典子
園田学園女子大学	図書館課長	栴井かず美
宝塚大学	附属図書館課長	月本一武
姫路大学	附属図書館課長補佐	岡田幸代
姫路獨協大学	附属図書館課係長	高坂守子
兵庫大学	学修基盤センター主査	高宮脇尊
武庫川女子大学	附属図書館図書課長	川崎安子
流通科学大学	附属図書館事務室次長	平石育広
神戸女子大学・神戸女子短期大学	図書館課長補佐	橘みちほ
産業技術短期大学	図書館教務課長	谷川公曜子
豊岡短期大学	図書館事務課課長補佐	中尾悟
湊川短期大学	図書館長	山田哲也
	図書館司書	江島優子

神戸大学

附属図書館長
事務部長
情報管理課長
情報サービス課長
情報管理課長補佐
企画係長

萩原泰治
北村照夫
湖内夏夫
石坂泰一
菊池一尚
兵頭長恵

欠席大学

海技大学校
芦屋大学
関西看護医療大学
神戸医療福祉大学
神戸海星女子学院大学
神戸国際大学
神戸山手大学・短期大学
兵庫医科大学
夙川学院短期大学
頌栄短期大学
東洋食品工業短期大学
姫路日ノ本短期大学

出席大学	31大学	42名
欠席大学	12大学	

兵庫県大学図書館協議会加盟館名簿

平成30年7月1日

	大 学 名	〒	所 在 地	電 話
1	兵庫教育大学	673-1494	加東市下久米9 4 2 - 1	0795-44-2061
2	神戸大学	657-8501	神戸市灘区六甲台町2 - 1	078-803-7315
3	海技大学校	659-0026	芦屋市西蔵町1 2 - 2 4	0797-38-6211
4	神戸市外国語大学	651-2187	神戸市西区学園東町9 丁目1	078-794-8151
5	神戸市看護大学	651-2103	神戸市西区学園西町3 丁目4	078-794-8090
6	兵庫県立大学	651-2197	神戸市西区学園西町8 - 2 - 1	078-794-5590
7	芦屋大学	659-8511	芦屋市六麓荘町1 4 - 1 0	0797-23-0664
8	大手前大学・大手前短期大学	662-8552	西宮市御茶家所町6 - 4 2	0798-32-5015
9	関西看護医療大学	656-2131	淡路市志筑1 4 5 6 - 4	0799-60-1236
10	関西国際大学	673-0521	三木市志染町青山1 - 1 8	0794-84-3504
11	関西福祉大学	678-0255	赤穂市新田3 8 0 - 3	0791-46-2506
12	関西学院大学	662-8501	西宮市上ヶ原一番町1 - 1 5 5	0798-54-6121
13	甲子園大学	665-0006	宝塚市紅葉ガ丘1 0 - 1	0797-87-8023
14	甲南大学	658-8501	神戸市東灘区岡本8 丁目9 - 1	078-435-2731
15	甲南女子大学	658-0001	神戸市東灘区森北町6 - 2 - 2 3	078-413-3097
16	神戸医療福祉大学	679-2217	神崎郡福崎町高岡1 9 6 6 - 5	0790-24-2134
17	神戸海星女子学院大学	657-0805	神戸市灘区青谷町2 丁目7 - 1	078-805-0611
18	神戸学院大学	651-2180	神戸市西区伊川谷町有瀬5 1 8	078-974-4594
19	神戸芸術工科大学	651-2196	神戸市西区学園西町8 - 1 - 1	078-794-5045
20	神戸国際大学	658-0032	神戸市東灘区向洋町中9 - 1 - 6	078-845-3344
21	神戸松蔭女子学院大学	657-0015	神戸市灘区篠原伯母野山町1 - 2 - 1	078-882-6125
22	神戸女学院大学	662-8505	西宮市岡田山4 - 1	0798-51-8565
23	神戸女子大学	654-8585	神戸市須磨区東須磨青山2 - 1	078-737-2326

	大 学 名	〒	所 在 地	電 話
24	神戸親和女子大学	651-1111	神戸市北区鈴蘭台北町7丁目13-1	078-591-3595
25	神戸常盤大学	653-0838	神戸市長田区大谷町2-6-2	078-940-2475
26	神戸薬科大学	658-8558	神戸市東灘区本山北町4丁目19-1	078-441-7512
27	神戸山手大学・神戸山手短期大学	650-0006	神戸市中央区諏訪山町3-1	078-362-6633
28	園田学園女子大学	661-8520	尼崎市南塚口町7-29-1	06-6429-9931
29	宝塚大学	665-0803	宝塚市花屋敷つつじガ丘7-27	072-756-1231
30	姫路大学	671-0101	姫路市大塩町2042-2	079-247-7396
31	姫路獨協大学	670-8524	姫路市上大野7丁目2-1	079-223-6506
32	兵庫大学	675-0195	加古川市平岡町新在家2301	079-427-9981
33	兵庫医科大学	663-8501	西宮市武庫川町1-1	0798-45-6289
34	武庫川女子大学	663-8558	西宮市池開町6-46	0798-45-3532
35	流通科学大学	651-2188	神戸市西区学園西町3-1	078-794-2130
36	神戸女子大学・神戸女子短期大学	650-0046	神戸市中央区港島中町4-7-2	078-303-4721
37	産業技術短期大学	661-0047	尼崎市西昆陽1丁目27-1	06-6431-7028
38	夙川学院短期大学	650-0045	神戸市中央区港島1-3-11	078-940-1127
39	頌栄短期大学	658-0065	神戸市東灘区御影山手1-18-1	078-842-7093
40	東洋食品工業短期大学	666-0026	川西市南花屋敷4丁目23-2	072-759-4221
41	豊岡短期大学	668-8580	豊岡市戸牧160	0796-22-6361
42	姫路日ノ本短期大学	679-2151	姫路市香寺町香呂890	079-232-4140
43	湊川短期大学	669-1342	三田市四ツ辻1430	079-568-1738

兵庫県大学図書館協議会規約

(名称)

第1条 この会は、兵庫県大学図書館協議会という。

(会員)

第2条 この会は、兵庫県内の大学及び短期大学の図書館（以下「大学図書館」という。）をもって会員とし、その入・退会は総会にはかる。

(目的)

第3条 この会は大学図書館の管理・運営に関して、連絡・協議・調査研究を行い、もって大学図書館の充実・発展を期することを目的とする。

(事業)

第4条 この会は前条の目的を達成するため研究会・研修会等、必要な事業を行う。

(役員)

第5条 この会に会長館、副会長館及び監事館をおく。

2 役員は総会において選出し、任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

3 会長館は会を代表し、会務を行ない、副会長館は会長館を補佐する。

(総会)

第6条 総会は会長館が招集し、年1回開くこととする。ただし、必要あるときは臨時に総会を開くことができる。

2 総会の運営は、会場館の協力を得て、役員館が行なう。

(企画委員会)

第7条 この会の目的及び事業を遂行するため、企画委員会をおく。

2 この委員会は、会長館、副会長館及び総会において選出された会員館をもって構成し、会長館がこれを招集する。

(会計)

第8条 この会の経費は会費（年額 8,000円）その他をもってあて、会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

(監査)

第9条 監事館は、協議会の会計を監査する。

(規約の変更)

第10条 この規約は、総会の承認を経て変更することができる。

(雑則)

第11条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、総会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、昭和46年 5月24日から施行する。

(旧会則の廃止)

2 兵庫県大学図書館協議会会則（昭和22年 7月19日制定）は、これを廃止する。

(経過措置)

3 兵庫県大学図書館協議会会則によって認められた職員研修委員会は、この規約第6条により置かれたものとみなす。

附 則

この改正規約は、昭和56年 4月 1日から施行する。

附 則（一部改正）

この規約は、昭和59年 4月 1日から施行する。

附 則

この規約は、昭和63年 4月 1日から施行する。

<申し合わせ>

1. 第5条の役員のうち副会長館は1館、監事館は1館とする。
2. 企画委員会の構成は、国公立大学2館、私立大学3館、短期大学1館とする。
3. 企画委員の任期は、3年を原則とする。

兵庫県大学図書館協議会
平成30年度役員館・企画委員館名簿
(任期 平成30～32年度)

○ 役員館

会長館	神戸大学
副会長館	関西学院大学 (会計担当)
監事館	武庫川女子大学

○ 企画委員館

国公立大学	神戸大学 神戸市外国語大学
私立大学	関西学院大学 武庫川女子大学 神戸松蔭女子学院大学
短期大学	東洋食品工業短期大学

兵庫県大学図書館協議会 平成29年度事業報告

I 総会の開催（第116回）

日程：平成29年8月4日（金）
当番館：神戸国際大学
会場：神戸国際大学1号館3階会議室
参加者：32大学 42名

II 事業

（29年度研修担当館：武庫川女子大学、神戸市看護大学）

◆ 研究会

「教えて！CAT2020：図書館対応マニュアルQ&A」

日程：平成29年11月17日（金）

会場：神戸市看護大学ホール

参加者：74名（37機関）

講演1：「RDAと目録の書誌的宇宙」

高野 真理子（NPO 法人 大学図書館支援機構 副理事長）

講演2：「CAT2020と目録業務の今後について」

藤井 眞樹（横浜国立大学図書館・情報部 図書館情報課）

◆ 施設見学会

平成28年度に前倒しで開催済

◆ 加盟館名簿・相互協力便覧ファイルの作成

◆ 協議会ホームページの維持

総会、研究会、講演会の要旨公開など

（※次ページへ続く）

Ⅲ 役員会等の開催

◆ 役員会・企画委員会合同会議

- 日 時： 平成29年4月14日（金）15：00～
会 場： 神戸大学社会科学系図書館6階 会議室
議 事： 1) 平成28年度（第115回）総会について
2) 平成29年度（第116回）総会について
3) 平成28年度協議会事業報告(案)及び決算報告(案)について
4) 平成29年度協議会事業計画(案)及び予算(案)について
5) 平成30年度からの役員館・企画委員館の選出について
6) 平成30年度（第117回）総会の当番館について
7) 総会協議事項・承合事項について
8) その他

◆ 企画委員会

- 日 時： 平成29年5月12日（金）15：00～
会 場： 神戸国際大学1号館3階会議室2
議 事： 1) 平成28年度（第115回）総会について
2) 平成29年度（第116回）総会について
3) 平成28年度協議会事業報告(案)及び決算報告(案)について
4) 平成29年度協議会事業計画(案)及び予算(案)について
5) 平成30年度からの役員館・企画委員館の選出について
6) 平成30年度（第117回）総会の当番館について
7) 総会協議事項・承合事項について
8) その他

平成29年度（第116回）
兵庫県大学図書館協議会総会議事要録

日 時： 平成29年8月4日（金）午後1時30分～午後4時

場 所： 神戸国際大学1号館3階会議室

参加者： 32大学 42名

1. 開 会 当番館（神戸国際大学 中村雅人 情報センター室長）の司会により開会
2. 当番館挨拶 神戸国際大学 下村雄紀 学長、
小門陽 情報センター長
3. 会長挨拶 神戸大学 萩原泰治 附属図書館長
4. 議長選出 神戸国際大学 小門陽 情報センター長を選出

5. 報告事項
 - (1) 平成28年度事業報告について
会長館（神戸大学）から、配付資料に基づいて報告があった。
 - (2) 大学図書館関係活動報告について
会長館から、各団体の活動が紹介されているホームページのURLを配付資料に掲載するので、直接参照してもらうよう説明があった。

6. 協議事項
 - (1) 加盟館の退会について
会長館から、聖和短期大学からの退会申請について、配付資料に基づいて説明があり、承認された。
 - (2) 平成28年度決算報告について
 - (3) 平成28年度会計監査報告について
会計担当館（関西学院大学）から決算報告について、配付資料に基づいて説明があった。引き続き監事館（武庫川女子大学）から会計監査結果について、適切に執行されている旨報告があり、原案どおり承認された。
 - (4) 平成29年度事業計画（案）について
企画委員会（代表：神戸大学）から、配付資料に基づいて、研究会の提案があり、原案どおり承認された。施設見学会については、前年度に前倒しで実施済のため今年度は実施しない。
 - (5) 平成29年度予算（案）について
会計担当館から、配付資料に基づいて説明があり、原案どおり承認された。
 - (6) 平成30年度総会当番館について
企画委員会から、平成30年8月3日（金）を候補日として、神戸芸術工科大学を候補館とする企画委員会提案が示され、承認された。
 - (7) 平成30年度からの役員館・企画委員館の選出について
以下を候補館とする企画委員会提案が示され、承認された。次期会長館である神戸大学附属図書館長から挨拶があった。

「役員館」	会長館	神戸大学	(留任)
	副会長館	関西学院大学	(留任)
	監事館	武庫川女子大学	(留任)
「企画委員館」	国公立大学	神戸大学 (留任)	
		神戸市外国語大学	
	私立大学	関西学院大学	(留任)
		武庫川女子大学	(留任)
	短期大学	神戸松蔭女子学院大学 東洋食品工業短期大学	

7. 承合事項

承合事項について、総会資料の冊子とは別に「承合事項」の冊子が配付されている旨、議長より説明があった。

事前に照会していた承合事項は以下の3点である。

- 1) 地域貢献の取り組みについて
- 2) 図書館における危機管理に関する取り組みについて
- 3) 広報活動 (SNS・キャラクター活用その他) について

回答内容について、はじめに会長館から概要の説明があり、次いで質疑応答と事例報告が行われた。

(1) 地域貢献の取り組みについて

- ・ 地域へのイベント「ライブラリーフェスタ」について、兵庫教育大学から事例の報告があった。
- ・ 「トライやるウィーク」の受入について、大手前大学・大手前短期大学から事例の報告と他大学での取り組みについて質問があり、神戸大学、甲子園大学、産業技術短期大学、兵庫教育大学から報告があった。
- ・ 近隣の公立図書館への新着資料案内について、大手前大学・大手前短期大学から事例の報告があった。
- ・ 地域貢献に関して、兵庫県内の大学図書館が連携して相互利用してはどうかという提案が大手前大学・大手前短期大学から出され、会長館より一旦持ち帰り改めて検討したいとの回答があった。
- ・ 一般参加を対象としたイベント等について、武庫川女子大学から事例の紹介があった。

(2) 図書館における危機管理に関する取り組みについて

- ・ 図書館が作成している緊急時対応マニュアル、AED、レスキューキャビネット等について神戸大学から事例の報告があった。
- ・ スタッフへの防犯ブザー配布、カウンターへの防犯用スプレー、防犯ベル設置等の取り組みについて、大手前大学・大手前短期大学から事例の報告があった。
- ・ 「初動対応訓練時の講義・実習」について、甲南大学から事例の紹介があった。
- ・ 危機管理マニュアル、盗難対応マニュアルについて、神戸学院大学から事例の報告があった。

(3) 広報活動 (SNS・キャラクター活用その他) について

- ・ 毎年学生が考案する図書館マスコットキャラクターを募集している取り組みについて、神戸海星女子学院大学から事例の紹介があった。

- ・ 効果的な SNS ツールを探るため、「imakiku」 <https://imakiku.com/ja/#/> というツールを使用して学生にアンケートを実施した取り組みについて、甲南女子大学図書館から事例の報告があった。
- ・ 「読書感想文大賞」企画の取り組みについて、甲子園大学から事例の報告と参加者を増やすためのアイデアについて質問があった。
- ・ 図書館キャラクターについて、神戸松蔭女子学院大学、神戸常盤大学、関西学院大学から事例の報告があった。
- ・ ツイッターについて、また SNS への課題について関西学院大学から事例の報告があった。

以上

大学図書館関係活動報告

関連URL一覧

①国立大学図書館関係

◇国立大学図書館協会 HP

<https://www.janul.jp/>

②公立大学図書館関係

◇公立大学協会図書館協議会 HP

<http://www.japul.org/>

③私立大学図書館関係

◇私立大学図書館協会 HP

<http://www.jaspul.org/>

・西地区部会 HP

<http://www.jaspul.org/west/index.html>

・阪神地区協議会 HP

<http://www.jaspul.org/w-kyogikai/hanshin/>

④私立短期大学図書館関係

◇私立短期大学図書館協議会

<http://shitantokyo.org/>

平成30年 7月27日

兵庫県大学図書館協議会
加盟館間の相互利用に関する提案とアンケート結果について（報告）

兵庫県大学図書館協議会事務局
（神戸大学附属図書館）

1. 提案・アンケート実施の経緯

平成29年度総会（平成29年8月4日開催）にて、地域貢献に関して、兵庫県内の大学図書館が連携して相互利用してはどうかという提案が大手前大学・大手前短期大学から出され、会長館より一旦持ち帰り改めて検討したいと回答した。

その後、事務局より大手前大学・大手前短期大学へ提案の詳細を確認したところ、具体的には下記の内容であった。

- ・ 現行の協議会統一書式「所蔵調査および閲覧依頼書」（※別紙1）なしでも所属大学の身分証（学生証、教職員証等）で入館・資料の閲覧を可能としたい

役員館・企画委員館と協議し、第一段階として、各加盟館の事情を明らかにするためにアンケートを実施することとした。

2. アンケート実施について

実施期間：平成29年10月19日（木）～12月15日（金）

実施方法：協議会メーリングリストから各加盟館へメール依頼

内 容：別紙2

※本日まで全館より回答を得ている。一大学内の分館等もカウントし、館数は「58」

（実際の大学数は43）となった。

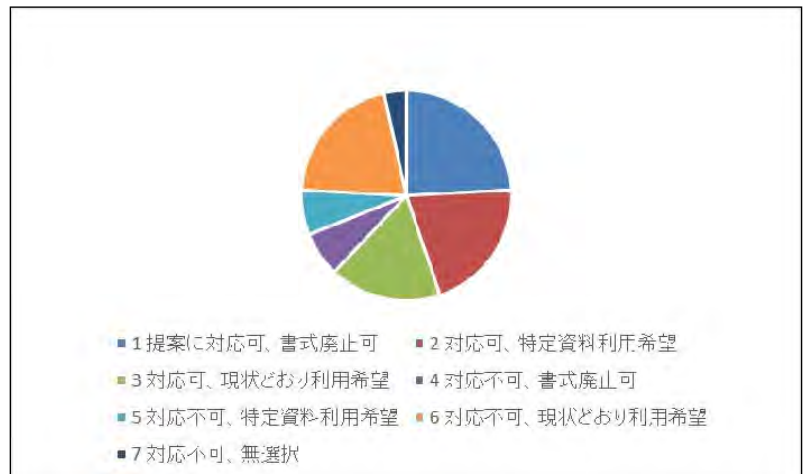
3. アンケート結果まとめ（別紙3）

4. アンケート結果からの考察

アンケート結果より、提案への対応と書式の利用についての希望には下記の7パターンがあることがわかった。

- ① 提案に対応可、書式廃止可：14
- ② 対応可、特定資料利用希望：12
- ③ 対応可、現状どおり利用希望：10
- ④ 対応不可、書式廃止可：4
- ⑤ 対応不可、特定資料利用希望：4
- ⑥ 対応不可、現状どおり利用希望：12
- ⑦ 対応不可、無選択：2

但し、①の対応可、書式廃止可を選択



した館の中にも利用者へ事前連絡を求めるなどの意見付きの館が6館あった。
提案に対応可、書式廃止可で条件等の意見がなかった館は8館（5大学）であった。

提案への意見としては、

- ・ カウンター対応への不安
- ・ セキュリティ面の問題
- ・ 利用目的、図書館間の相互利用という原則に沿わない
- ・ 利用者が無駄足になる可能性
- ・ 利用者個人からの事前連絡は必要（利用者の負担はあまり減らない）
- ・ 業務軽減にはならない
- ・ 一部実施だとかえって業務増になる

などがあった。

このアンケート結果から、今回の提案について「対応可」と回答した館にも様々な意見があり、部分的な実施であっても非常に複雑な内容となることから、実現はかなり難しいと言わざるを得ない。

特に、統一書式の持参なしでの「訪問利用」については所属大学の個別事情が大きく影響しており、「兵庫県大学図書館協議会」として県内の大学図書館レベルで統一的なルールを定めることは難しいと考える。

以上のことから、今回の提案についてはこのアンケート結果の報告を以て結論に代えさせていただく。

一方で、FAXでのやりとりを主眼とした現行の統一書式について変更を希望する意見も見受けられたため、書式・連絡方法については今後の検討課題としたい。

以 上

所蔵調査および閲覧依頼書

受付番号		申込番号	
担当係 担当者		担当係 担当者	
電話番号		電話番号	
FAX 番号		FAX 番号	
回答日	年 月 日	申込日	年 月 日
資料			
利用者	氏 名		
	所属・身分		
	閲覧希望日	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()	
回 答			
1. 所 蔵 :	有	無	照会事項不完全
2. 閱 覧 :	可	不可	その他 ()
3. 複 写 :	可	不可	その他 ()
4. 所蔵場所 :			
請求記号 :			
5. 連絡事項・その他 :			
必要書類 :	学生証・身分証	本状の写し	
資料取置 :	有 ()	無	
受付時間 :			
利用時間 :			
その他 :			

(続紙 有 / ・ 無)

資 料			
回 答			
1. 所 蔵：	有	無	照会事項不完全
2. 閲 覧：	可	不可	その他 ()
3. 複 写：	可	不可	その他 ()
4. 所蔵場所： 請求記号：			
5. 連絡事項・その他：			
資料取置：	有 ()		無
受付時間：			
利用時間：			
その他：			

資 料			
回 答			
1. 所 蔵：	有	無	照会事項不完全
2. 閲 覧：	可	不可	その他 ()
3. 複 写：	可	不可	その他 ()
4. 所蔵場所： 請求記号：			
5. 連絡事項・その他：			
資料取置：	有 ()		無
受付時間：			
利用時間：			
その他：			

(続紙 有 / ・ 無)

平成29年10月19日

兵庫県大学図書館協議会
加盟館図書館長 殿

兵庫県大学図書館協議会会長
(神戸大学附属図書館長)
萩原 泰治
[公印省略]

兵庫県大学図書館協議会加盟館間の
相互利用に関するアンケートについて (依頼)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび標記のアンケートを実施させていただくこととなりましたので、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご回答は平成29年12月15日(金)までに下記回答先へメールにてご送付くださいますよう、お願い申し上げます。

【問合せ・回答先】

兵庫県大学図書館協議会事務局
(神戸大学附属図書館企画係) 担当：兵頭
E-mail : kikaku@lib.kobe-u.ac.jp

加盟館間の相互利用に関するアンケート（案）

機関名

※ 相互利用担当者のご意見をとりまとめるうえ、ご回答ください。分館等で状況が異なる場合は、状況ごとに回答用紙を分けていただいても構いません。

1. 平成29年度総会にて、加盟館間での相互利用時には所属大学を記載した身分証（学生証、教職員証等）の提示により入館・資料の閲覧利用を可能としてはいかがか、との提案がありました。

I. 上記提案を実施するとした場合、貴館での対応についてお尋ねします。

該当するものに「○」をご記入ください。

- ① 対応できる（ ）
- ② 対応は難しい（ ）

II. 上記提案についてご意見等ございましたらご記入ください。

2. 上記提案を実施した場合、現行の統一書式「所蔵調査および閲覧依頼書」の廃止についてお尋ねします。該当するものに「○」をご記入ください。

- ① 廃止してもよい（ ）
- ② 特定の資料利用を希望する場合には利用したい（ ）
- ③ 現状どおり利用したい（ ）

II. 現在の書式についてご意見等ございましたらご記入ください。

3. その他、相互利用についてご意見等ございましたらご記入ください。

ご回答ありがとうございました。

兵庫県大学図書館協議会

加盟館間の相互利用に関するアンケートについて（結果まとめ）

実施期間：平成29年10月19日（木）～12月15日（金）

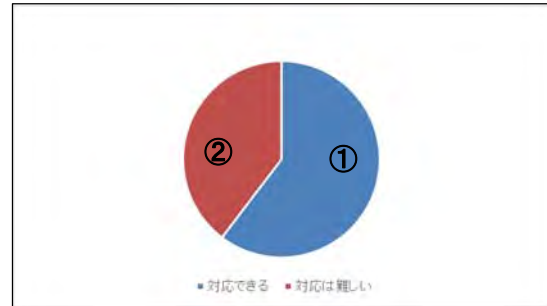
回答館数：58（※分館を加算。実際の大学数は43）

1. 加盟館間の相互利用時には所属大学を記載した身分証（学生証、教職員証）の提示により入館・資料の閲覧利用を可能とする。

I. →上記提案を実施するとした場合、

① 対応できる：36

② 対応は難しい：22



II. 上記提案についての自由記述

【対応できる、または提案への賛成意見】

- ・ 今すぐに対応することは無理ですが、将来的には可能かと思えます。ただし学内での検討が必要になりますので、少し先の話になります。
- ・ 当館では、身分証をお持ち頂いていない場合でも、「一般利用者利用記録」にお申し込み頂くと、当日の資料閲覧利用は可能となっております。
- ・ 当館では兵庫県に在住、在勤、在学の方は当館の利用証を発行すれば大学間の相互利用制度を介さなくとも自由に入館、閲覧ができます。実際の来館に関しては、事前に所蔵調査及び訪問の連絡をしていただいたほうがスムーズに案内できます。
- ・ 開架書架の資料 ⇒ 身分証での利用可。
- ・ 一般の方にも開放しているので、問題はありません。ただ、目的の資料が決まっている場合は、先に所蔵確認は必要です。
- ・ 事前に来館予定日時をご連絡いただければ、問題ありません。
- ・ 当館では元々、身分証（運転免許証等）の提示により一般市民向けに資料の公開を実施しており、他大学の学生・教職員についても同様としているので、すでに対応している。
- ・ 特にありません。他県でも行われている取り組みですので賛成です。
- ・ 実質的に利用者と図書館との関係で事前に連絡いただく必要がありますが、身分を証明する書類があれば、図書館間での事前の交渉は不要という結論になりました。行事（授業や研修での使用も含む）での利用が多い図書館ですので、別途、利用者に事前連絡いただくように利用案内に明記し、公報する予定です。

【対応できない、または提案への反対意見】

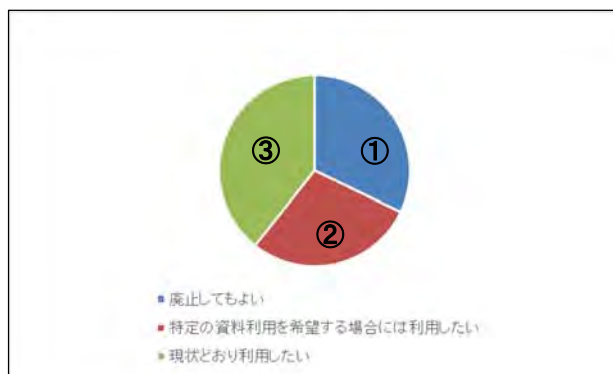
- ・ 紹介状や所蔵調査の回答を持たず学生証のみで利用するというのは、家が近所でありかつその図書館の資料を利用して勉強したい、または特定の分野の資料を利用したいなどの理由が大半かと思われます。他機関の図書館を利用する目的について、それらで異論がないのかを確かめる必要があるのではないかと思います。
- ・ 必ずしもすべての資料が利用できるとは限らない点を了解しておいてほしい。（貸出中、不明本、貴重書等事前申請が必要なもの、出納に時間のかかるもの等）
- ・ 本学科では原則職員証を発行していますが、非常勤の方で職員証発行対象外の方もおられます。そのような方が他機関を訪問する場合、保険証、運転免許証で対応いただけるのでしょうか？
- ・ 本校図書室は、人員削減に伴い開室時間中でも専門のスタッフが常駐しておらず、学内学生にも十分な対応ができない状況にあり、学外対象者に対しての相互利用そのものの対応も難しい状況です。
- ・ 特定の資料閲覧を希望する場合は事前に照会をしていただくことを希望します。

- ・ 閉架書架の資料等、出納を要する資料、貴重資料等 ⇒ 身分証での利用不可。要所蔵調査。
- ・ 相互利用の閲覧利用とは、自館に所蔵していない特定の資料を見せてもらう制度ですが、身分証だけで自由に他大学図書館に入館できるとなると、例えば学生が自宅近くの大学の図書館や規模の大きな図書館を勉強場所代わりに使うなど、本来の閲覧利用とは異なる目的で学外者が入館することを認めることになるので適切ではないと考えます。
- ・ 所属大学の身分証に記載されている情報（有効期限の明記や券面の顔写真の有無など）がさまざまで、身分証の持参者がその大学の有効な利用者であるかどうかの判断が難しいです。
- ・ 現行の事前の「所蔵調査および閲覧依頼書」による問い合わせは必要な手続きであり、これを廃止して提案を受け入れると、受付カウンターでの確認作業などが煩雑になり、業務軽減にはならないと思います。
- ・ 女子大の図書館に本学の男子学生が簡単に行くことは恐らくできないと予想されます。兵庫県図協加盟館で一律同条件で実施できないのなら、現行の事前問い合わせ制度が最も合理的かつ確実だと思います。
- ・ 対応した職員が、加盟館の学生かどうかを簡単に調べられるのか。特に相互利用担当者が不在時に困るのではないか。
- ・ 本学は、外部の方が来校された際は守衛室にて来学確認をさせていただいております。また、図書館の利用内部規定で一般利用者様からは事前に利用申込みをいただくこととなっており、上記の提案内容は添いかねます。
- ・ 本学図書館は、学院の敷地内に小学校もあるため、児童の安全対策として一般の方への公開はしていません。
- ・ どういうユーザーに対し、どういう利便性を図り、成果として何を得たいのか、が明確ではありません。長時間の自習で席を占拠する人も、サービス対象でしょうか？自宅が近隣で、作業場所としてPCや無線LANを使いに来るだけの人も？極端な話、館内でオンラインゲームもできるわけで、いまや図書館はいろんなことができる場となっています。大学関係者といえども、サービスを享受する一消費者として、モンスター化することは想像に難くないです。学術振興のための研究支援という目的から逸脱しないようなコントロールがいつそう求められるのではないのでしょうか。その意味では、手続きの変更から進めるのではなく、目的と対象を精査してから、やるべき方策を検討したほうが良いように思えます。ひたすら顧客満足を追求することを良しとする時代も、ビジネスの世界ではとうに終わり、「無意味に顧客に振り回されることのムダ」を自覚して選択・集中を図っています。きっちりと「良き顧客」を選び、その要望に完璧に応えていくなしくみになればと思います。
- ・ 本学は女子大ですので、セキュリティ管理上あらかじめどのような方が入構されるかを把握する必要があります。他大学に所属されている方の身分について、学生証のみでカウンター担当者が判断することは困難です。あらかじめ申し込みのあった方を身分証と照合して入館の可否を判断しています。セキュリティ上の問題から、女子大コンソーシアムのような、特定の大学との提携から始めていくべきかと考えております。
- ・ 本学は女子大学という性格上、守衛室にて来学確認を受けていただくこととなります。その場合、紹介状等の提示を求められると思いますので、現状を維持させていただきたいと思います。
- ・ 当館では、委託スタッフの方にカウンター対応してもらっており、利用者を識別できる入退館システムもありませんので、特に夜間開館時等に、事前連絡なく他機関の利用者が来られた場合など、対応が困難です。従来の「所蔵調査および閲覧依頼書」を利用して、事前に問い合わせいただければと思います。
- ・ 加盟館間の訪問利用の簡略化は利用者にとって有益ですが、先方の図書館の迷惑とならないように、利用者に事前に注意事項を案内する必要があると思われます。（先方の試験期間中は利用できないことのご案内など）その場合図書館に事前申請してもらうことになるため、これまでと利用者の負担は大して変わらずメリットは少ないかもしれません。
- ・ 加盟館すべてが実施できない場合、案内の仕方が複雑になると思われます。
- ・ 実施となる場合、協議会 Web ページなどに大学ごとの利用上の注意事項を掲載していただきたいです。
- ・ 来館者の所属大学や機関が加盟館かどうか分からない場合、調査に時間を要して、カウンター業務に支障を来す場合がある。
- ・ 来館者が加盟館の学生本人であるかどうかの確認ができないことが不安である。特に、女子大学であるため、男性の大学来訪者については、トラブルになるといけないので事前連絡は必要である。
- ・ 急な来館の場合、必要な資料について対応しかねる場合もある。
- ・ 各大学、それぞれに事情があると存じますので、事前に確認の上、利用可の場合には「加盟館間での相互利用時には所属大学を記載した身分証（学生証、教職員証等）の提示により入館・資料の閲覧利用を可能」とするのが現実的と存じます。
- ・ 各館ごとに運用方針が異なるはずなので、一律に「可」とすることは困難と思われる。
- ・ 図書館業務については、委託のため受付カウンターでは判断が難しい、時間を有すると思う。

- ・ 本学は、夜間や休日の時間外開館の際に、委託職員のみが常駐しており加盟館の会員かどうかの判別が難しいためやはり他学の方が利用を希望される場合は、事前に図書館同士での利用のやり取りが必要です。
- ・ 弊館では、既にP I 4 大学連携事業として、対象の図書館と相互利用を行っており対応は可能です。しかし、一図書館は現時点では一般開放をしておらず、「女子学生」は構内にお入りいただけますが、「男子学生」の出入りは認められていません。連携事業での「男子学生」の入館については、図書館の推薦もしくは事前申込をしていただくことで、当日学生証持参の上、守衛室前への館員の誘導により入館していただく手順でご利用いただいています。実績もあります。身分証は学生の所属館が発行し、加盟館の確認用に ID・パスワード認証で確認可能な一覧のページが協議会 HP 上にあるとよいのではと考えます。
- ・ 特定の資料については事前問合せを希望
- ・ 当館は、人員が少なく、学外対象者への相互利用対応は、難しい状況です。
- ・ 現在も近隣住民の方には一般開放を実施し、登録いただく事で資料の帯出も実施しています。来館いただき資料を閲覧いただく分には問題は無いと考えます。しかし、資料の帯出については、学内の調整および規程等の整備が不十分であることから、現時点では、難しいと考えます。協議会の決定事項として通知いただくほうが、制度の整備が進めやすいと考えます。

2. 上記提案を実施した場合、現行の統一書式について

- ① 廃止してもよい： 1 8
- ② 特定の資料利用を希望する場合には利用したい： 1 6
- ③ 現状どおり利用したい： 2 2



II. 現在の書式についての自由記述

【廃止してもよい】

- ・ 廃止した場合は取り置き等の対応は他県の大学図書館と同じ扱いとなる。
- ・ 当館では書式の指定はしておりませんので廃止しても問題ありません。
- ・ 従来の書面によるやり取りの場合、利用者のために当該資料をカウンター等に取り置き、来館時に確実に利用することができたが、書面を廃止すると、利用者の来館時に貸出などにより、館内にないことがありうる。
- ・ 本学の蔵書検索システムの場合、学外より検索した際に貸出中の表示がされない。従って、利用目的の資料が配架中であるか否かの判断ができない。
- ・ 本学の学生が他大学図書館を利用したい場合、学生証だけでは「加盟大学所属の学生かどうか」の提示が難しいため、入館時に学生証・教職員証等と併せて加盟大学一覧（HP などを印刷したものにマーカー等で印をつけたもの）を提示させるようにしてはどうか。また、希望としては教職員証がない場合は名刺（+加盟大学一覧）で入館可としてほしい。
- ・ 書式に対して特に意見はございません。この書式を用いて事前に調査をすることにも異存はございません。

【特定の資料利用希望の場合は利用したい】

- ・ 事前の所蔵調査および訪問日時の連絡は必須でお願いいたします。
- ・ 特定の資料を利用希望する場合には、現行の統一書式を使ったほうが、依頼を受ける側としては事前に準備しやすいので便利と思われる。また、依頼する側も、現行の統一書式により自分の意志を事前に依頼先へ明示することで、安心して訪問できると思われる。

【現状どおりの利用を希望】

- ・ 事前に資料の所蔵状況や利用可否を確認するための書式として活用しています。
- ・ CiNii で所蔵館と表示されても、研究室貸出等で、利用できない場合もあるため、従来どおり、事前に定型様式にて、依頼館と受付館でやり取りし、資料の状態を確認の上、来館利用いただく流れの方が望ましいと考えます。
- ・ 2資料以上の場合の書式を照会先から書式が異なるとの指摘があったので、利用できるなら統一書式でも良いが、自由な書式でも良いのではないかと思います。
- ・ 事前調査をして来館日などを調整しない場合、閲覧したい資料が館内にないこともあるので、無駄足に終わることもあるのではないのでしょうか。
- ・ 訪問される方は事前にご連絡いただき目的の資料を特定していただいた上でご利用いただきますので、書式は必要です。
- ・ 他の団体で使用している様式とほぼ同じであるため、ここでだけ廃止しても何か軽減されたり、利用者が助かるわけではないです。しかし全体意見に従うことは可能です。

【書式の変更を希望】

- ・ Eメールや、webで完結する書式があれば便利です。
- ・ 「複写の可否」項目の他に「撮影の可否」項目も設けて欲しい。
- ・ 書式はシンプルにし、図書館から図書館へのメール添付での送受信で行なえることが理想的な気がします。

3. その他意見（自由記述）

- ・ 閲覧希望の資料が決まっているのならば、事前の所蔵調査を依頼することは必要と思います。
- ・ 現状は FAX でのやり取りが中心ですが、メールで様式添付か、本文中に同項目を記載する形でも、取り扱いやすいと思います。
- ・ 訪問利用の際の資料取置期限を一致をはかりたい（例：連続1週間まで可など）。
- ・ 現在学外複写依頼の際、館によっては書誌事項が不確定（掲載の有無やページ数不明など）の為、事前に FAX で参考調査を行うところがある。やりとりにかかる送信費削減にもつながるので、複写依頼にかかる FAX 参考調査を撤廃し、書誌事項が不確定であってもまずは NACSIS-ILL で申込み、確認は「照会」システムを利用したものとした（但し NACSIS-ILL 非参加館はこの限りではない）。ルール導入に際して、各館は下記の文面をレンディングポリシーに組み込み、他地域の図書館・研究所に周知したい。「複写依頼のための所蔵調査は原則不可。書誌事項不確定の場合でも NACSIS-ILL にてお申し込みください（非参加館は改めてご連絡ください）。書誌事項の確認はお申し込み頂いた後に当方で調査いたします。」
- ・ すでに学外者にも身分証だけで入館・館内閲覧を許可しておられる大学さんには大変申し訳なく思っていますが、協議会加盟校は設置母体や規模、学部・学科構成などがさまざまであるため、加盟館すべてがご提案を受け入れることは難しいのではないのでしょうか。相互利用の原則に従う意味でも、事前調査は必要であると考えます。
- ・ 図書館間の相互利用が原則と考えています。利用者に関する責任は所属機関にあると思いますので、依頼する方としても利用マナーの教育をしてから利用させたいと思います。現状でフリーにという事は少々厳しいかと思います。
- ・ 当館は入館ゲート等がありませんので、セキュリティ上の問題により外部利用に制限を設けております。
- ・ 相互利用の内、訪問利用における入館条件を緩和することについては、資料の管理体制、危機管理の観点から、慎重でありたい。特にありません。事前に蔵書検索で確認していただいた資料であっても実際は館内で紛失している場合や貸出されている恐れもある為、希望の資料を利用される場合は事前に問い合わせたいと思います。
- ・ 相互利用に関しての最大の課題は、返却に関して起こりうる様々な負の問題をどう解決するかではないかだと思います。①期限超過②汚損・破損③又貸④紛失⑤返却ポスト利用によるトラブル等。あと、足並みをそろえ、図書館が参加し易くするためにも、コンソーシアムの活動の一環とするための協議会との連携事業などで実践できるようにしていただくと、学内での対応としても図書館として参加表明しやすくなる気がします。
- ・ 当館の場合ですが、閲覧希望資料の利用が可能であるか問い合わせいただければ、あとは当館にお越しいただいた際「利用申請書」にご記入いただくので、学生証等のみで対応可能です。
- ・ これは意見ではありませんが、現在本学図書館では加盟間での相互利用に際して「貸出」を許可しておりますが、「閲覧（複写可）」の方向で次年度は考えたいということになっております。これについては改めて、次年度の書類提出に際して明記させていただきます予定です。

兵庫県大学図書館協議会
平成29年度決算（案）

会計担当館：関西学院大学図書館

収入の部 (単位：円)

項目	予算	決算	備考
前年度繰越金	571,139	571,139	
会費収入	344,000	344,000	@8,000×43館
預金利子	1,000	6	
合計	916,139	915,145	

支出の部

項目	予算	決算	備考
事業費			
①総会開催経費	50,000	50,000	総会当番校（神戸国際大学、8/4）
②研修・研究会 運営経費	200,000	30,000	研究会企画担当館（武庫川女子大学、11/17）
		45,000	研究会講師（1名）交通費
		95,000	研究会講師（1名）謝金および交通費
小計		170,000	
③施設見学会経費	0	0	
役員会運営経費	70,000	70,000	会長館（神戸大学）
予備費	596,139		
次年度繰越金		625,145	
合計	916,139	915,145	

監査の結果、帳簿・証拠書類等整備され、正確に執行されていることを確認しました。

平成30年 4月 12日

兵庫県大学図書館協議会 監事館

武庫川女子大学附属図書館長

河内鏡太郎



兵庫県大学図書館協議会 平成30年度事業計画（案）

企画委員会

I 平成30年度総会の開催（第117回）

日時：平成30年7月27日（金）

当番館：神戸芸術工科大学

II 事業

◆ 研修会等

○平成30年度研修会等担当館：関西学院大学、
神戸松蔭女子学院大学

●研修会

日程：平成30年11月21日（水）午後予定

テーマ：「大学・短大図書館でイベントを企画しよう！」

会場：関西学院大学

●施設見学会

日程：平成30年12月12日（水）午後予定

会場：近畿大学中央図書館

◆ 加盟館名簿・相互協力便覧ファイルの作成

◆ 協議会ホームページの維持

<https://lib.kobe-u.ac.jp/AULH/index.html>

III 役員会等の開催

◆ 役員会・企画委員会合同会議

日時：平成30年4月6日（金）

会場：神戸大学社会科学系図書館6階会議室

◆ 企画委員会

日時：平成30年5月11日（金）

会場：神戸芸術工科大学

IV その他

兵庫県大学図書館協議会
平成30年度予算（案）

会計担当館：関西学院大学図書館

収入の部

(単位：円)

項目	平成30年度	平成29年度	増減	備考
前年度繰越金	625,145	571,139	54,006	
会費収入	344,000	344,000	0	@8,000×43館
預金利子	10	1,000	-990	
合計	969,155	916,139	53,016	

支出の部

項目	平成30年度	平成29年度	増減	備考
事業費				
① 総会開催経費	50,000	50,000	0	総会当番校へ
② 研修・研究会運営経費	200,000	200,000	0	研修・研究会会場経費、 講演者関連経費等
③ 施設見学会経費	10,000	0	10,000	施設見学会企画委員館へ 隔年実施のため、平成30 年度は実施予定
役員会運営経費	70,000	70,000	0	会長館へ
予備費	639,155	596,139	43,016	
合計	969,155	916,139	53,016	

2019（平成31）年度(第118回)総会当番館について

(企画委員会提案)

<提案理由>

総会当番館は、およそ三宮を中心として、東西に分け、交互に開催してきている。今年度は、西地区として、神戸芸術工科大学をお願いしているが、来年度は東地区から当番館を選出したい。

兵庫県大学図書館協議会の総会当番校回数一覧表

国・公立(含独立行政法人)大学

開催回(開催年度)

大学名	回	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 兵庫教育大学		85(S61)								
2 神戸大学		2	3	7	16	28	44	76(S55)	100(H13)	
(神戸商船大学)		27	43	69(S52)						
3 海技大学校		5	12	38						
4 神戸市外国語大学		6	17	25	39	57	74(S54)	86(S62)	107(H20)	
5 神戸市看護大学										
(神戸市看護大学短期大学部)										
6 兵庫県立大学								113(H26)		
(神戸商科大学)		8	18	32	50	97(H10)				
(姫路工業大学)		15	31	48	66(S50)	75(S55)	99(H12)			
(兵庫県立看護大学)										

私立大学

大学名	回	1	2	3	4	5	6	7	8	9
7 芦屋大学		73(S54)								
8 大手前大学・大手前短期大学		54	80(S57)	108(H21)						
9 関西看護医療大学(順心会看護医療大学)										
10 関西国際大学										
11 関西福祉大学										
12 関西学院大学		1	11	21	34	51	78(S56)	89(H2)	112(H25)	
13 甲子園大学										
14 甲南大学		22	35	56	87(S63)	104(H17)				
15 甲南女子大学		55	68(S51)	92(H5)						
16 神戸医療福祉大学(近畿医療福祉大学、姫路学院女子短期大学)										
17 神戸海星女子学院大学										
18 神戸学院大学		37	67(S51)	77(S56)	95(H8)	111(H24)				
(神戸学院女子短期大学)										
19 神戸芸術工科大学		117(H30)								
20 神戸国際大学		116(H29)								

大学名	回	1	2	3	4	5	6	7	8	9
21 神戸松蔭女子学院大学		58	79(S57)	110(H23)						
22 神戸女学院大学		10	19	36	53	106(H19)				
23 神戸女子大学		90(H3)	115(H28)							
24 神戸親和女子大学		63(S49)	70(S52)	103(H16)						
25 神戸常磐大学(神戸常磐短期大学)		88(H元)								
26 神戸薬科大学		4	13	26	41	81(S58)				
27 神戸山手大学・神戸山手短期大学		49	101(H14)							
(聖トマス大学(英知大学))		72(S53)	94(H7)							
28 園田学園女子大学		61(S48)	83(S59)	96(H9)						
29 宝塚大学(宝塚造形芸術大学)		102(H15)								
30 姫路大学										
31 姫路獨協大学		91(H4)	105(H18)							
32 兵庫大学		62(S48)	84(S60)							
33 兵庫医科大学		71(S53)								
34 武庫川女子大学		24	46	59	98(H11)	114(H27)				
35 流通科学大学		93(H6)	109(H22)							

短期大学

大学名	回	1	2	3	4	5	6	7	8	9
36 神戸女子短期大学		52								
37 産業技術短期大学										
38 夙川学院短期大学										
39 頌栄短期大学										
(聖和短期大学(聖和大学))		65(S50)								
40 東洋食品工業短期大学										
41 豊岡短期大学										
42 姫路日ノ本短期大学										
43 湊川短期大学										

平成30年7月27日

兵庫県大学図書館協議会

2021（平成33）年度以降の企画委員館選出方法の見直しに伴う
「兵庫県大学図書館協議会規約」申し合わせの変更について（提案）

兵庫県大学図書館協議会事務局
（神戸大学附属図書館）

1. 現状と提案の趣旨

兵庫県大学図書館協議会の企画委員館については、
「兵庫県大学図書館協議会規約」の申し合わせ

2. 企画委員会の構成は、国公立大学2館、私立大学3館、短期大学1館とする。
3. 企画委員の任期は、3年を原則とする。

とされており、従来、会長館（国立大学）、副会長館（私立大学）、監事館（私立大学）を除いた

- ・ 公立大学から1館
- ・ 私立大学から1館
- ・ 短期大学から1館

を企画委員館として3年ごとに選出してきた。これは、様々な種別から満遍なく選出することで、協議会の活動に多様な意見を反映させるためであったと考えられる。

しかし、公立大学と短期大学については、元々の館数が非常に少ないことに加え、近年の職場環境等の変化に伴い、企画委員館を担当することが大変難しい状況となっている。

そこで、2021（平成33）年度以降の企画委員館選出方法を下記のように見直すこととし、申し合わせ2.の変更を提案するものである。

2. 提案内容

- I. 選出方法：大学の種別に関わらず、全館から企画委員館を3館選び、3年任期とする
 - ・ 企画委員会は選出された3館と役員館の計6館で構成する。
 - ・ 毎年の研修等は役員館1館と、選出された3館のうちの1館 計2館ずつの交替で3年間務める。
- II. 「兵庫県大学図書館協議会規約」申し合わせ2.を下記のように変更する。
 2. 企画委員会の構成は、大学の種別を問わず6館とする。

以上

平成30年5月23日

兵庫県大学図書館協議会加盟館図書館長 殿

兵庫県大学図書館協議会会長
神戸大学附属図書館長
萩原 泰治
[公印省略]

兵庫県大学図書館協議会
2021（平成33）年度以降の企画委員館選出方法の見直しに伴う
「兵庫県大学図書館協議会規約」申し合わせの変更について（事前依頼）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、兵庫県大学図書館協議会の企画委員館については、「兵庫県大学図書館協議会規約」の申し合わせに則って選出しておりますが、公立大学と短期大学については元々の館数が非常に少ないことに加え、近年の職場環境等の変化に伴い、企画委員館を担当することが大変難しい状況となっています。

そこでこのたび企画委員会にて企画委員館選出方法の見直しを行い、別紙の提案文書を作成しました。2021（平成33）年度以降の選出よりこれに従って実施したいと考えております。

つきましては、7月27日総会の場にて審議のうえ承認の可否をお諮りしたく存じます。総会ご欠席の場合は承認の可否・ご意見を「総会出欠票」に記載のうえご提出ください。ご検討どうぞよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先

神戸大学附属図書館企画係
(協議会事務局)

〒657-8501

神戸市灘区六甲台町2-1

Tel: 078-803-7315

E-mail: kikaku@lib.kobe-u.ac.jp

平成30年5月23日

兵庫県大学図書館協議会

2021（平成33）年度以降の企画委員館選出方法の見直しに伴う
「兵庫県大学図書館協議会規約」申し合わせの変更について（提案）

兵庫県大学図書館協議会企画委員会

1. 現状と提案の趣旨

兵庫県大学図書館協議会の企画委員館については、
「兵庫県大学図書館協議会規約」の申し合わせ

2. 企画委員会の構成は、国公立大学2館、私立大学3館、短期大学1館とする。
3. 企画委員の任期は、3年を原則とする。

とされており、従来、会長館（国立大学）、副会長館（私立大学）、監事館（私立大学）を除いた

- ・ 公立大学から1館
- ・ 私立大学から1館
- ・ 短期大学から1館

を企画委員館として3年ごとに選出してきた。これは、様々な種別から満遍なく選出することで、協議会の活動に多様な意見を反映させるためであったと考えられる。

しかし、公立大学と短期大学については、元々の館数が非常に少ないことに加え、近年の職場環境等の変化に伴い、企画委員館を担当することが大変難しい状況となっている。

そこで、2021（平成33）年度以降の企画委員館選出方法を下記のように見直すこととし、申し合わせ2. の変更を提案するものである。

2. 提案内容

I. 選出方法：大学の種別に関わらず、全館から企画委員館を3館選び、3年任期とする

- ・ 企画委員会は選出された3館と役員館の計6館で構成する。
- ・ 毎年の研修等は役員館1館と、選出された3館のうちの1館 計2館ずつの交替で3年間務める。

II. 「兵庫県大学図書館協議会規約」申し合わせ2. を下記のように変更する。

2. 企画委員会の構成は、大学の種別を問わず6館とする。

以上

平成30年度（第117回）
兵庫県大学図書館協議会総会
出 欠 票

加盟館名：_____

出席 ・ 欠席 （どちらかを選択してください）

出席者

職 名	氏 名

※ご欠席の館へ

事前提案：2021（平成33）年度以降の企画委員館選出方法の見直しに伴う「兵庫県大学図書館協議会規約」申し合わせの変更について、

承認 ・ 不承認 （どちらかを選択してください）

意見：_____

協議題

題 目：_____

提案理由：_____

承合事項（提案理由も記入して下さい。）

題 目：_____

提案理由：_____

回答：6月 8日（金） 神戸大学附属図書館企画係
Tel：078-803-7315
e-mail：kikaku@lib.kobe-u.ac.jp